

「山口県交通安全フォトコンテスト2024」応募要領

1 作品のテーマ

交通安全（交通事故防止）に関するものであれば自由とします。

ただし、交通事故現場の写真などはコンテストの対象外となります。

【例】横断歩道ハンドサイン運動、自転車安全利用促進（ヘルメットの着用促進や子供自転車大会）、交通ボランティア活動、交通安全教育など交通モラル、交通マナーの向上に関するもの。

2 応募期間

令和6年5月13日(月)から同年7月31日(水)まで（※当日消印有効）

3 応募資格

山口県内に居住又は山口県内に通勤・通学されている方

4 応募作品

1人3点以内で、山口県内で撮影した未発表の自作品に限ります。

ただし、組写真は不可とします。

※ 入賞は1人1点までとします。

5 応募方法

(1) 郵送で応募する場合

四つ切（254mm×305mm）、ワイド四つ切（254mm×368mm）、A4サイズの応募写真及び題名、氏名等の必要事項を記載した「山口県交通安全フォトコンテスト2024応募票」を同封の上、山口県警察本部交通部交通企画課宛てに郵送してください。

(2) やまぐち電子申請サービスで応募する場合

山口県警察のホームページ内にある「山口県交通安全フォトコンテスト2024」専用ページから応募フォーム（外部リンク）にアクセスし、同応募フォームの入力内容に従い氏名、住所等個人情報を入力の上、応募したい写真を添付して「確認」ボタンを押すと応募完了となります。

なお、「山口県交通安全フォトコンテスト2024」専用ページは、山口県警察ホームページ内の「交通安全」又は「申請・手続き」アイコンをクリックすると表示されます。

※ 画像データの形式は、ワード・エクセル・パワーポイント・PDF・画像ファイル（jpg、jpeg、gif、png）のものとなります。

※ 画像データのサイズは各10MB以内のものでお願いします。

6 応募上の注意事項

(1) 写真は応募者本人が撮影してください。

(2) 応募作品の一切の権利は、山口県警察に帰属するものとし、応募作品（プリント写真・画像データ）は返却しません。

(3) 応募に要する経費は、応募者の負担とします。

- (4) 応募作品で被写体（人物、建造物等）に関する肖像権など、第三者の承諾が必要な場合は、応募者の責任で承諾を得た上で応募してください。
- (5) 過去に発表された作品と同一のもの（酷似するものを含む）は、審査の対象外とします。
- (6) 道路交通法第76条に規定されている道路における禁止行為に該当するような方法で撮影はしないでください。（例～交通の妨害となるような方法で、寝そべり、しゃがみ、立ち止まっていること等）
- (7) 応募者の個人情報、コンテスト以外の目的で使用することはありません。

7 審査・発表

入賞者に直接連絡するとともに、県警察ホームページで公表します。

8 表彰

最優秀賞 1点 副賞 1万円相当の山口県産農水産物カタログギフト

優秀賞 2点 副賞 5千円相当の山口県産農水産物カタログギフト

優良賞 7点 副賞 3千円相当の山口県産農水産物カタログギフト

※ 最優秀者は、9月頃に表彰式を開催予定

9 作品の使用

応募作品及び入賞作品は、山口県警察ホームページ等で公表するほか、入賞作品は、交通安全ポスターや交通安全啓発用品のデザイン等で使用します。

10 その他

山口県交通安全学習館（山口市小郡下郷3560番地2【山口県総合交通センター内】）には、信号機や横断歩道など、実際の道路を想定した模擬市街地コースが設けられているので、本コンテストの撮影場所として活用できます。

ただし、他の団体利用者等がいる場合は利用できないことがあります。ご利用時は、交通安全学習館の事務所で受付を行ってください。

（※ 開館時間：午前9時から午後4時30分、休館日：毎週月曜日）

11 コンテストに関する問い合わせ先

〒753-8504 山口市滝町1番1号

山口県警察本部交通部交通企画課

電話番号 083-933-0110（平日8:30～17:15）

MAIL : koutsuukikaku@police.pref.yamaguchi.lg.jp